

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	トレーディア株式会社
【英訳名】	TRADIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 古郡 勝英
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通一丁目2番22号
【電話番号】	078（391）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 茨木 信弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通一丁目2番22号
【電話番号】	078（391）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 茨木 信弘
【縦覧に供する場所】	トレーディア株式会社京浜支店 （東京都港区海岸一丁目15番1号 スズエベイディウム8階） トレーディア株式会社名古屋支店 （名古屋市港区入船二丁目5番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収入 (百万円)	6,890	8,508	14,937
経常利益 (百万円)	27	285	156
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18	193	108
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43	204	377
純資産額 (百万円)	2,573	3,065	2,906
総資産額 (百万円)	8,804	9,570	9,291
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.65	132.10	74.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	32.0	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	163	198	32
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16	46	30
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	374	154	262
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	743	745	747

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.25	51.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、従来の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業収入及び営業費用は73百万円減少しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、営業収入と営業費用については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の広がりにより、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が相次いで発出され、期間延長が繰り返されるなかで推移しました。ワクチン接種が進むにつれ、行動制限が緩和の方向へ向かうものと予想されますが、感染症の再拡大や長期化の懸念も拭いきれません。世界経済においては、回復基調にあるものの、半導体不足や、コロナ禍の東南アジアから広がる供給網の混乱の影響が懸念されます。

貿易に関しましては、引き続き外需先行で輸出を中心に拡大していくものと予想されますが、輸入においては新型コロナウイルス感染症の状況が貨物量に影響を及ぼすため、先行き不透明な状況からの脱出には時間を要するものと考えられます。

当社グループはこのような状況下におきまして、行動が制限されるなか安全に配慮しつつ積極的に営業展開に努めた結果、総取扱量は前年同期比1.9%増加し、営業収入は輸出部門の回復と国際部門の大幅増により85億8百万円余（前年同期は68億90百万円余）となりました。損益面については固定費削減の効果もあり、営業総利益は、前年同期比50.7%増の5億29百万円余（対前年同期1億78百万円余増）、営業利益は1億72百万円余（対前年同期1億89百万円余増）、経常損益は受取配当金等の増加により2億85百万円余（対前年同期2億58百万円余増）の経常利益の計上となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億93百万円余（対前年同期1億74百万円余増）の計上となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、前年同期の営業収入につきましては、「収益認識会計基準」を適用しておりませんのでご注意ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

輸出部門

輸出部門におきましては、雑貨は減少したものの、主力の機械機器製品をはじめ、食料品、金属製品の取扱いが堅調に推移し、取扱量は対前年同期比29.9%増加となりました。この結果、輸出部門の営業収入は13億54百万円余（前年同期は11億84百万円余）、セグメント利益は22百万円余（前年同期はセグメント損失83百万円余）の計上となりました。

輸入部門

輸入部門におきましては、機械製品、食料品が増加しましたが、アパレル不振による繊維製品の取扱量の減少、コロナ関連衛生資材・医療関連物資の緊急輸入品の減少、雑貨等の巣ごもり需要の一巡により、取扱量は対前年同期比7.1%減少となりました。この結果、輸入部門の営業収入は24億66百万円余（前年同期は26億81百万円余）、セグメント損失は31百万円余（前年同期はセグメント利益33百万円余）の計上となりました。

国際部門

国際部門におきましては、輸出入ともに海上運賃が高止まりの状況が続きました。それに加え、輸出は台湾、インド向け設備、北米向け三国間を中心に堅調に推移し、取扱量は対前年同期比38.7%増加しました。一方、輸入は、コロナ関連商材の需要が落ち着き、取扱量は前年並みとなりましたが、長引くコンテナ不足により、華南、東南アジア発の混載便の利用増や、航空便への振替により営業収入を伸ばしました。その結果、国際部門の営業収入は45億99百万円余（前年同期は29億36百万円余）、セグメント利益は1億49百万円余（前年同期は6百万円余）の計上となりました。

倉庫部門

倉庫部門におきましては、安定した賃料収入により、営業収入は前年同様の29百万円余となりました。セグメント利益は26百万円余（前年同期は23百万円余）の計上となりました。

その他

船内荷役等の営業収入は60百万円余となり、セグメント利益は4百万円余（前年同期は3百万円余）の計上となりました。

（注） 上記のセグメントの営業収入には、セグメント間の内部営業収入1百万円余を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億78百万円余増加し、95億70百万円余となりました。流動資産は2億5百万円余増の36億82百万円余、固定資産は73百万円余増の58億87百万円余であります。流動資産増加の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産、立替金の増加等によるものであります。固定資産増加の主な要因は、有形固定資産の減少がありますが、無形固定資産、投資その他の資産の増加等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億92百万円余増加し、41億94百万円余となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ、73百万円余減少し23億9百万円余となりました。流動負債増加の主な要因は、支払手形及び営業未払金、その他の増加によるものであります。固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億58百万円余増加し、30億65百万円余となりました。これは、利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7億45百万円余となり、前連結会計年度末と比べて2百万円余の減少となりました。各キャッシュ・フロー状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、営業債権の増加額94百万円余、立替金の増加額90百万円余ありますが、税金等調整前四半期純利益2億85百万円余、営業債務の増加額1億3百万円余により、1億98百万円余の増加（前年同四半期は1億63百万円余の減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、貸付金の回収による収入33百万円余ありますが、貸付による支出30百万円余、有形固定資産の取得による支出22百万円余により、46百万円余の減少（前年同四半期は16百万円余の減少）となり、前年同四半期と比べると29百万円余の減少となりました。これは主に、貸付による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、1億54百万円余の減少（前年同四半期は3億74百万円余の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産、受注及び販売を行う事業を行っておりませんので、記載を省略しております。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間において、重要な変動はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業である港湾運送における貨物量は、景気の変動はもとより、業者間の価格競争や、生産在庫調整など顧客の物流政策の変更による影響を受けます。また、海外地域における貿易に関する法的規制や、産業構造の変化及び物流形態の変革等によって増減する可能性があります。

当第2四半期連結累計期間は、世界的な半導体不足や海外での新型コロナウイルス感染症拡大による都市部ロックダウンの影響で東南アジア地域からの部品供給が滞る事象も生じましたが、サプライチェーンも大きく停滞することなく堅調に推移したため、収益性の高い輸出部門が黒字転換となり業績に寄与しました。またコンテナ不足等の需給バランスの乱れから海上運賃が上昇したため、国際部門が営業収入及び営業利益で貢献しました。一方、輸入部門に関しては、コロナ関連資材、巣ごもり需要の雑貨類、繊維製品を中心に取扱量が減少し、厳しい状況となりました。当社グループの経営成績は内外の経済情勢等の外的要因に左右されます。当社グループといたしましては、現状を踏まえたとえ、景気の動向や経営環境の変化に柔軟に対応し、コロナ後を見据え積極的な営業展開を行い、収益の改善につとめてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	1,470	-	735,000	-	170,427

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トランコム株式会社	名古屋市東区葵1丁目19-30	142	9.7
トレーディア(株)社員持株会	神戸市中央区海岸通1丁目2-22	81	5.6
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	72	5.0
丸正株式会社	大阪府貝塚市二色北町1-3	70	4.8
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	68	4.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	66	4.5
日本製麻株式会社	富山県砺波市下中3-3	56	3.9
株式会社大豊ディピーセンター	大阪府貝塚市二色北町1-3	50	3.4
前田 慶和	大阪府貝塚市	43	3.0
株式会社シンワ・アクティブ	大阪府摂津市鳥飼中2丁目8番地29号	25	1.7
	計	677	46.2

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,456,600	14,566	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	14,566	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1-2-22	3,600	-	3,600	0.2
(相互保有株式) 広瀬産業海運株式会社	大阪市港区築港3-1-8	500	-	500	0.0
(相互保有株式) 三笠陸運株式会社	神戸市中央区港島9-11-1	1,200	-	1,200	0.1
(相互保有株式) 株式会社忠和商会	横浜市中区本牧町1-38	4,800	-	4,800	0.3
計	-	10,100	-	10,100	0.7

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	747,674	745,454
受取手形及び売掛金	1,692,641	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,782,522
立替金	916,132	1,006,574
その他	121,611	149,984
貸倒引当金	541	1,731
流動資産合計	3,477,518	3,682,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,182,850	1,155,856
機械装置及び運搬具(純額)	27,108	24,832
工具、器具及び備品(純額)	4,587	5,084
土地	1,781,656	1,781,656
リース資産(純額)	122,814	120,007
有形固定資産合計	3,119,018	3,087,436
無形固定資産		
借地権	34,560	34,560
その他	32,010	44,502
無形固定資産合計	66,570	79,062
投資その他の資産		
投資有価証券	1,203,527	1,254,049
差入保証金	784,277	784,277
退職給付に係る資産	57,179	76,032
その他	585,207	612,879
貸倒引当金	1,840	6,473
投資その他の資産合計	2,628,352	2,720,766
固定資産合計	5,813,941	5,887,265
資産合計	9,291,460	9,570,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,228,269	1,331,626
短期借入金	2,166,139	2,166,139
リース債務	60,566	57,880
未払法人税等	68,893	98,879
賞与引当金	256,470	272,064
その他	221,310	268,058
流動負債合計	4,001,649	4,194,648
固定負債		
長期借入金	2,160,489	2,077,419
リース債務	89,769	86,310
役員退職慰労引当金	53,194	62,636
繰延税金負債	66,464	70,499
その他	13,110	13,110
固定負債合計	2,383,028	2,309,975
負債合計	6,384,677	6,504,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,000	735,000
資本剰余金	170,427	170,427
利益剰余金	1,745,603	1,895,144
自己株式	10,249	11,646
株主資本合計	2,640,781	2,788,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204,252	212,896
為替換算調整勘定	886	7,129
退職給付に係る調整累計額	62,634	56,495
その他の包括利益累計額合計	266,000	276,521
純資産合計	2,906,782	3,065,446
負債純資産合計	9,291,460	9,570,070

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収入	6,890,787	8,508,912
営業費用	6,539,754	7,979,740
営業総利益	351,032	529,171
一般管理費	1,367,317	1,356,374
営業利益又は営業損失()	16,284	172,796
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,564	48,890
持分法による投資利益	13,914	40,785
その他	45,518	59,350
営業外収益合計	75,998	149,027
営業外費用		
支払利息	31,968	31,101
その他	232	4,781
営業外費用合計	32,201	35,882
経常利益	27,512	285,941
特別利益		
固定資産売却益	499	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	499	0
特別損失		
固定資産除却損	86	7
特別損失合計	86	7
税金等調整前四半期純利益	27,925	285,933
法人税等	9,385	92,402
四半期純利益	18,540	193,531
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,540	193,531

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	18,540	193,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,545	8,644
退職給付に係る調整額	3,472	6,139
持分法適用会社に対する持分相当額	2,758	8,015
その他の包括利益合計	25,259	10,520
四半期包括利益	43,800	204,051
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,800	204,051
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,925	285,933
減価償却費	86,063	83,567
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	27,698
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,134	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,918	5,823
受取利息及び受取配当金	16,564	48,890
支払利息	31,968	31,101
持分法による投資損益(は益)	13,914	40,785
有形固定資産除売却損益(は益)	413	7
その他の損益(は益)	2,645	1,987
賞与引当金の増減額(は減少)	35,027	15,594
営業債権の増減額(は増加)	25,161	94,514
立替金の増減額(は増加)	170,567	90,441
その他の資産の増減額(は増加)	8,873	22,954
営業債務の増減額(は減少)	41,634	103,356
その他の負債の増減額(は減少)	64,624	44,807
小計	175,252	242,918
利息及び配当金の受取額	16,564	55,566
利息の支払額	30,645	43,304
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	25,713	56,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,620	198,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,147	22,941
有形固定資産の売却による収入	500	-
無形固定資産の取得による支出	7,313	11,600
投資有価証券の取得による支出	1,861	2,025
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	6,600	33,000
その他の収入	4,152	2,805
その他の支出	7,810	15,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,881	46,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	533,330	-
長期借入金の返済による支出	83,069	83,069
配当金の支払額	43,990	43,990
その他の支出	31,396	27,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,873	154,724
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194,372	2,219
現金及び現金同等物の期首残高	549,339	747,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,743,712	1,745,454

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客へのサービスにおける当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益と認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業収入及び営業費用は73,599千円減少しておりますが、営業総利益、一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。また、利益剰余金当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めていた「立替金の増減額」は、連結財務諸表利用者の理解に資するため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた179,440千円は、「立替金の増減額」170,567千円、「その他資産の増減額」8,873千円として組替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

税金費用の計算

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
神戸港島港運協同組合 (同組員 3 社と連帯保証)	165,640千円 神戸港島港運協同組合 (同組員 3 社と連帯保証)
	177,710千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
給料手当	142,628千円	142,633千円
賞与引当金繰入額	23,535千円	32,224千円
退職給付費用	5,590千円	3,645千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
現金及び預金	743,712千円	745,454千円
現金及び現金同等物	743,712千円	745,454千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	輸出	輸入	国際	倉庫				
営業収入								
外部顧客への営業収入	1,184,313	2,681,725	2,936,850	29,760	58,137	6,890,787	-	6,890,787
セグメント間の内部営業収入又は振替高	-	-	-	-	1,200	1,200	1,200	-
計	1,184,313	2,681,725	2,936,850	29,760	59,337	6,891,987	1,200	6,890,787
セグメント利益又は損失()	83,572	33,477	6,279	23,990	3,540	16,284	-	16,284

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

2. 調整額 1,200千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失()であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	輸出	輸入	国際	倉庫				
営業収入								
外部顧客への営業収入	1,354,188	2,466,158	4,599,781	29,460	59,323	8,508,912	-	8,508,912
セグメント間の内部営業収入又は振替高	-	-	-	-	1,320	1,320	1,320	-
計	1,354,188	2,466,158	4,599,781	29,460	60,643	8,510,232	1,320	8,508,912
セグメント利益又は損失()	22,629	31,037	149,796	26,515	4,893	172,796	-	172,796

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

2. 調整額 1,320千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の外部顧客への営業収入は「輸出」で9,180千円減少、「輸入」で64,419千円減少しております。ただし、営業費用も「輸出」「輸入」において同額減少するため、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	12円65銭	132円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,540	193,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	18,540	193,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,465	1,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月6日

トレーディア株式会社
取締役会 御中

神明監査法人
兵庫県神戸市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実

代表社員
業務執行社員 公認会計士 井上 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレーディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレーディア株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。